定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十七日

徳島県徳島市応神町吉成字只津三十七

四国トーセロ株式会社

代表取締役　西田　隆実

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十七日

徳島県徳島市応神町吉成字只津三十七

四セロ産業株式会社

代表取締役　安東　学

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年八月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月十七日

東京都渋谷区神宮前六丁目五番六号

福島産業株式会社

代表取締役　田村富美子

合併につき株券等提出公告

当社は、平和仮設株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の転換社債券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月十七日

宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜四二七六番地

七七　平和ハウス株式会社

代表取締役　松田　眞義

限定承認公告

本籍山形県酒田市山寺字宅地八六番地一、最後の住所山形県酒田市山寺字宅地八六番地の一

被相続人　亡　髙橋　要一

右被相続人は平成二十一年三月二十三日死亡し、その相続人は平成二十一年七月九日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十七日

山形県酒田市山寺字宅地八六番地の一

相続財産管理人　髙橋　一郎

限定承認公告

本籍埼玉県比企郡吉見町大字長谷一〇八四番地一三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　黒古　春枝

右被相続人は平成二十一年四月七日死亡し、その相続人は平成二十一年七月九日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十七日

埼玉県比企郡吉見町大字江綱一四〇二番地一

限定承認者　田山　和代

限定承認公告

本籍福岡県柳川市本町四〇番地一六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大霜　雅哉

右被相続人は平成二十一年五月五日死亡し、その相続人は平成二十一年七月一日福岡家庭裁判所柳川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十七日

福岡県柳川市本町四〇番地一六

相続財産管理人　大霜　京子

取得条項付新株予約権の取得事由発生につき通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権の取得事由が生じたので、会社法第二七五条第四項の規定により公告いたします。

記

一、取得事由が発生した取得条項付新株予約権

第一回新株予約権一千百十六個

第二回新株予約権一千六十九個

第三回新株予約権十個

二、取得事由

新株予約権者の地位の喪失

平成二十一年七月十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号

株式会社ベンチャーバンク

代表取締役　鷲見　貴彦

第二種金融商品取引業の廃止公告

当社は、平成二十一年八月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から委託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年七月十七日

札幌市中央区北六条西二十五丁目一番五号

株式会社ＺＥＵＳ

代表取締役　森井　隆幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十六億五千万円減少し、金一億円とし、発行済優先出資総口数七万五千口を一口に対して金五万円をもって二千口に有償消却することとしました。消却する優先出資の口数は七万三千口、消却の方法は強制有償消却とし、消却に要する額は、金三十六億五千万円です。

効力発生日は平成二十一年八月十八日であり、社員総会の決議は、平成二十一年七月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年五月二十九日付官報の号外第一一一号一〇四頁に掲載されています。

平成二十一年七月十七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

東雲物流センター特定目的会社

取締役　杉本　茂

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十三億三千五百八十五万円（但し、A号優先出資については金十六億八千三百三十五万円、B号優先出資については金十六億五千二百五十万円）減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月二十一日であり、社員総会の決議は、平成二十一年七月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年三月二十六日

掲載頁　一八六頁（号外第六十一号）

平成二十一年七月十七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ケーエージーＩホールディング特定目的会社

代表取締役　長縄　順一

事業譲受け公告

当連合会は、平成二十一年七月九日開催の第五回理事会において長浜町漁業協同組合（住所愛媛県大洲市長浜甲一〇二一番地地先）から信用事業の全部を譲り受けることの決議をいたしましたからこれに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月十七日

愛媛県松山市二番町四丁目六番地二

愛媛県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　高取　武則

訂正公告

平成二十一年七月八日（号外一四四号）掲載の東海製紙工業株式会社に係る第五十三期決算公告（枠組）中、金額の単位「（十円）」とあるは「（百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十七日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一三一	一	一四	平成21年5月15日	平成21年6月15日

平成二十一年七月九日掲載の佐賀簡易裁判所に係る平成二十一年（ヘ）第三号公示催告中（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十七日付第一五一号

九二ページ●同日付政府調達第一三〇号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）
（配送料別）